会津若松市一ノ堰Ｂ遺跡出土人面付土器の未報告資料の紹介

鶴見 諒平

要　旨

会津若松市一ノ堰Ｂ遺跡出土の未報告であった人面付土器片を紹介した。県内出土の人面付土器及び土偶形容器との比較から、一ノ堰Ｂ遺跡出土資料に見られる隆帯は、顔の一部を表現したものと考えられる。今回報告した人面付土器片は、土坑墓に伴って出土しているが、一ノ堰Ｂ遺跡以外には、会津若松市川原町口遺跡、栃木県栃木市大塚古墳内遺跡の土坑墓から人面付土器が出土している。これらの土坑墓はいずれも弥生時代中期中葉以降の時期のもので、福島県域とその周辺では当該時期まで墓域において人面付土器を使用していることがわかった。

キーワード

一ノ堰Ｂ遺跡　人面付土器　土坑墓

１　一ノ堰Ｂ遺跡について

一ノ堰Ｂ遺跡は、会津若松市門田町面川字根岸に所在する。1987年に発掘調査が行われ、112基の土坑が検出された(福島県教育委員会1988)。土坑の覆土上面からは、破砕された土器が重なった状態で見つかっている。また、土坑の内12基からは、管玉や勾玉が出土している。これらの112基の土坑は、その形状や、玉類などが出土したことから墓であると考えられている。土坑墓上面から出土した破砕された土器は弥生時代中期中葉の二ツ釜式期のものであることから、土坑墓群もその時期のものと考えられている。112基という土坑墓数は、当該時期の東北地方南部では最大規模のものである。また、この発見を契機に、上面が破砕された土器で覆われるという特徴を持った土坑墓が広く認識されるようになった。芳賀英一はこのような土坑墓を、一ノ堰Ｂ遺跡例及び本宮市陣場遺跡例から、「陣場・一ノ堰Ｂ型土坑墓」と呼称している(芳賀1988)。

報文では、出土した弥生土器の「総破片点数は10万点を超えるものと思われる」と記載されており、報告書に掲載された資料以外にも多くの未報告資料が存在する。白河館では収蔵資料の整理・点検作業を適宜行っているが、その過程で、一ノ堰Ｂ遺跡の未報告資料の中に、報告中の弥生土器には見られない特徴を持つ資料を発見した。本稿では、その重要性を鑑み、資料を速報的に紹介しその位置づけについて若干の考察を行う。

２　未報告資料について

今回紹介する資料は、遺跡北部に位置する調査Ｉ区Ｘ区に所在す78号土坑・95号土坑から出土した弥生土器片である(第１図)。第１図１～４・６・７が78号土坑上面、同図５が95号土坑上面から出土している。78・95号両土坑は南北に並列していて、78号土坑上面からは、多くの土器が破砕され、集積した状態で出土している(第２図)。

資料は、いずれも隆帯を持つ壺形土器の頸部から胴部上半の破片である。隆帯の断面形は三角形を呈しており、指で挟んで丁寧にナデつけられたとみられる。隆帯の周囲には、線幅１㎜の１本描きによる沈線が認められるが、ナデ等の調整により途切れる部分も存在する。近接した位置から出土していることからも、同一個体の可能性があるものと考えられる。

次に各資料についてみていく。１～６は頸部片、７は頸部から胴部上半の破片である。

１は向かって右端が欠損するものの、「m」字状の隆帯が貼り付けられていたと推定される。中央の縦に伸びた隆帯は、わずかに向かって左側に曲がっている。隆帯に囲まれた内部には、左側に「の」字状の沈線文が認められ、欠損する右側に同様の沈線文が描かれていると思われる。

２も同様に「m」字形となるか、あるいは「∩」状となる隆帯が貼り付けられてる。隆帯の内部の沈線文は「Ｂ」あるいは勾玉の形を呈する。また隆帯の下方にも横方向の沈線が１条認められる。

３は向かって左側が弧となる半円形の隆帯が貼り付けられている。その内側には沈線によって隆帯に沿った「Ｃ」字状の曲線文が描かれる。これらの文様のさらに右側にも同方向に曲がる弧状の沈線が確認できる。

４は隆帯の両端が欠損するものの、左上方が弧となる半円形を呈すると推定される。内側には３と同様、隆帯に沿った「Ｃ」字状の沈線文が描かれる。また、隆帯の外部にも隆帯に沿って弧状の沈線が１条確認できる。

５は隆帯の左側が欠損するが、右側が弧となる半円形を呈すると推定される。内側には３・４と逆向きになるが、同様の隆帯に沿った曲線文が描がかれていると推定される。隆帯の下方には横方向の沈線も１条認められる。

６も右方が弧となる隆帯とその内側にこれに沿った曲線文が認められる。隆帯の左右にも同方向にカーブする弧状の沈線が描かれている。

７は上端が欠損しているが、頸部に右方が弧となる隆帯が２つ並列しているのが認められる。向かって右の隆帯は半円形を呈し、左の隆帯は欠損のため１同様「m」ないし「∩」となるか、５・６と同様の半円形となるかは判別しかねる。それぞれの隆帯の内側にはこれに沿った曲線文、外側にも隆帯に沿った弧状の沈線文１条が描かれる。胴部上半部と思われる下方部分には横位の沈線が３条描かれ、さらに下位に渦巻文あるいは同心円文の一部であろう弧線が認められる。

これらの土器が出土した遺構の時期であるが、報文中に示された78・95号土坑出土土器片は二ツ釜式土器に比定されている。今回紹介した７点の資料も、報告書掲載資料と同様に沈線が１本描きであり、磨消縄文を用いずに渦巻状の文様を描く特徴を有していて、同じく二ツ釜式に相当すると考えられ

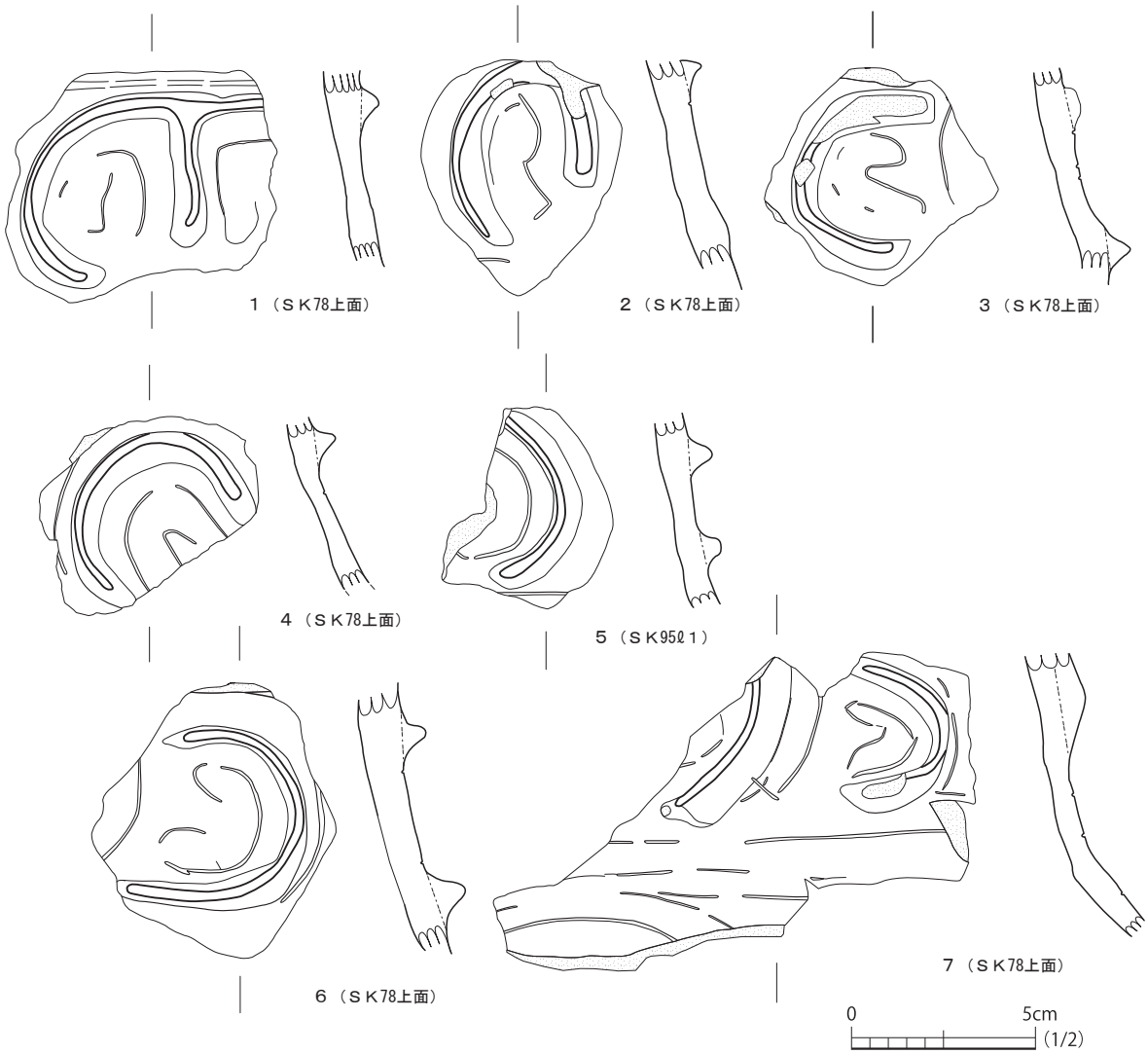

第１図　一ノ堰Ｂ遺跡の出土の人面付土器

（第１図１）

（第１図２）

（第１図５）

（第１図３）

（第１図６）

（第１図４）

（第１図７）

写真１　一ノ堰Ｂ遺跡の出土の人面付土器

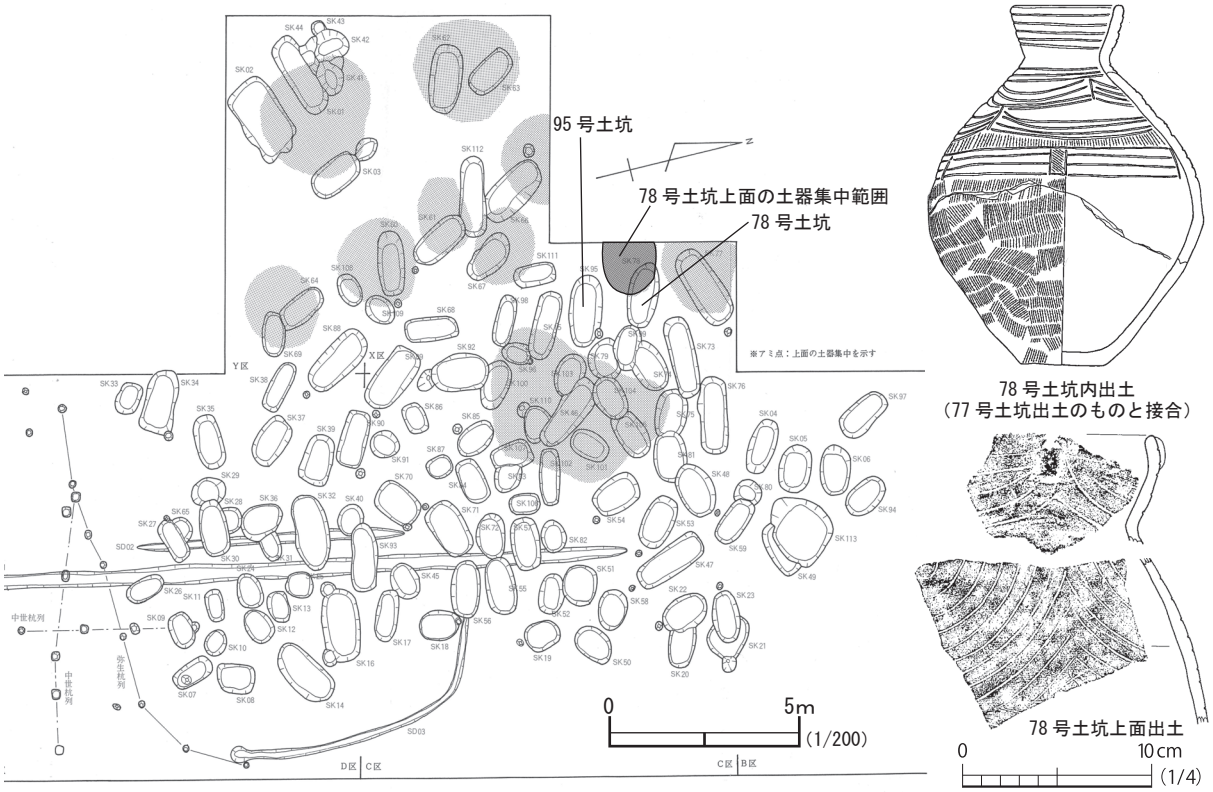

第２図　一ノ堰Ｂ遺跡の遺構群と遺物出土位置

る。一ノ堰Ｂ遺跡78・95号土坑から出土したこれらの資料は、「m」字状や半円形状の隆帯、及びその周囲に沿うような沈線文を組み合わせて、人面表現あるいは人面由来の装飾表現を施された土器の一部と筆者は考える。次章では、県内出土の人面付土器及び土偶形容器、加えて県外を含めた人面付土器及び土偶形容器の破砕された状態での出土例からこれを検討したい。

３　考察

（１）県内出土の人面付土器・土偶形容器との比較

弥生時代では、人面付土器以外の顔が表現された土器としては、土偶形容器が存在する。人面付土器と土偶形容器は、石川日出志や黒沢浩、設楽博己などによって定義・分類されている（石川1987a・ｂ、黒沢1997、設楽・石川2017、設楽2019など）。石川は、人面付土器を、「壺形土器の口頸に人の顔面像を付した土器」、土偶形容器を「脚部を欠いて腰部下面が底部となる土偶形の容器」と分類した。黒沢は、頭部に顔面を貼り付けるなどの土偶のつくり方と共通する特徴があるものを土偶形容器、土器の表面に顔のパーツを貼り付けてつくるものが人面付土器としている。設楽は、黒沢の分類基準をもとに、顔の製作技術によって人面付土器と土偶形容器とを区分したが、後にその基準を見直し、胴部や底部が楕円形であるものを土偶形容器、円形のものを人面付土器としている（設楽・石川2017）。ここでは設楽の分類に従って県内の事例を見ていくと、人面付土器が５例、土偶形容器が４例出土している（第３図）。

白河市滝ノ森Ｂ遺跡からは、２点の人面付土器が出土している（江藤ほか1967、吉田2013）。第３図１は完形の資料で、口縁部に２面表現されている。眉と鼻は「Ｔ」字の隆帯を、また耳から頬、顎までを「m」字形に隆帯を貼り付けて表現している。また、隆帯上には等間隔で刺突も施されているが、耳には刺突が認められない箇所もある。目と口は沈線で四角く区画した中に斜方向の短沈線を充填している。第３図２は口縁部から頸部のみが残存している。頸部に耳の表現と思われる２つの隆帯が貼り付けられていて、それぞれ２箇所に刺突が見られる。それ以外に明確な顔の表現はない。第３図１は昭和15（1940）年に発見されたもので、後年に出土地点周辺を発掘調査した際には弥生時代の遺構は検出されなかった。第３図２は昭和44（1969）年の発掘調査で出土したものである。「溝状の遺構から出土して

おり、小竪穴的なものと推定する」と報文にある(江藤ほか1967)。規模2.5ｍ×1.5ｍの不整形の土坑から出土したようである。いずれも弥生時代中期前葉に比定される。

石川町鳥内遺跡出土の第３図３は、顔部分は目・眉・鼻・耳が残存する(目黒ほか1998)。目は沈線による方形区画の中に細い短沈線を充填し、向かって右では中央付近に横方向の太い短沈線を付している。眉と鼻は、それぞれ別の隆帯を貼り付けている。鼻の先には２か所に刺突があり、鼻孔を表現している。鳥内遺跡では再葬墓のほかに、土器が埋納されていない土坑、周囲から破砕された土器・管玉、火を受けた人骨片、獣骨片が見つかった配石遺構も検出された。人面付土器は、この配石遺構の周辺から破砕された状態で見つかった。これらの土坑や配石遺構は、縄文時代晩期末から弥生時代中期の今泉式期の再葬墓よりも新しい中期前葉棚倉式期以降のものと考えられ、人面付土器もこの時期のものである。この遺構は、周辺で見つかった人骨が火を受けていたことから、遺体の二次処理の場で、土坑には二次処理された遺体が埋葬されたと報文では推定されている(目黒ほか1988)。

会津若松市墓料遺跡出土の第３図４は、土偶形容器に分類される。眉と鼻を「Ｔ」字形の隆帯を貼り付けて表現し、目と口の部分は沈線で描いている。目は鉤形の沈線を二つ重ねて表し、その下に渦巻形の沈線が描かれている。口は三重の菱形で表現し、沈線間には縄文が施されている。また、口部分の横側が左右に突出しているが、頬あるいは腕を表現したと考えられる。昭和49(1974)年の発掘調査で出土したものだが、概報のため出土遺構の記述がない。この資料が出土した発掘調査地点では、弥生時代初頭から中期中葉の南御山２式期頃までの土器が見つかっている。その時期のいずれかのものと考えられる。

同じく墓料遺跡出土の第３図５は、人面付の土器片である。目や口は太いヘラ状の工具による沈線で、目は楕円形、口は十字に描かれている。鼻の部分だけ隆帯を貼り付けて表現する。鼻の付近から顎にかけて二重に円形の沈線が描かれる。目の周りには短沈線が縦方向に描かれ、そのさらに外側には弧線が確認できる。昭和44(1969)年に畑の耕作中に発見されたもので、遺構に伴うものなのかは不明である。表現方法の違いから時期的には弥生時代前期以前に遡るものと思われるが、これについては後述する。

西会津町上野尻遺跡から出土した第３図６は、中空土偶として知られているが(木本2005)、設楽の基準では土偶形容器に分類される。顔は筒状の本体に貼り付けられた円板上に表現される。「Ｙ」字形の隆帯を貼り付けて眉と鼻を表出している。目は沈線による台形の区画として表出され、内に細沈線を充填している。額部分も沈線区画の中に細沈線を充填する。口の部分には対向する「Ｃ」形の沈線区画を配し、それぞれ細沈線を充填している。後頭部から首周りにかけては赤彩されている。腕も表現されているが、欠損している。1900年頃に現磐越西線の工事中に発見されたものであり(小此木1930)、出土状況は不明である。そのため、詳細な時期は確定できないが、前期末頃から中期前葉のいずれかの段階と考えられる。

いわき市番匠地遺跡から出土した第３図７は、顔の前面の額から目付近のみが残存している(末永ほか2016)。報告中では人面付土器とされるが、設楽の基準では土偶形容器に分類される。鼻と眉を隆帯で表す。目は沈線で区画した中に、短い沈線を充填することで表している。遺物が出土した包含層からは弥生時中期前葉～後期中葉頃までの遺物が出土していて、その時期のいずれかのものと考えられる。

郡山市徳定Ａ遺跡から出土した第３図８は土偶形容器である(福島県教育委員会1981)。顔の前面部分がほぼ残存している。眉が真一文字ではなく、鼻の上部分に刻みを有してわずかに凹む。眉の端部は顔の輪郭に沿って下方に曲がり、緩い「m」字状を呈する。目は沈線による方形区画の中に縄文を施し、横方向の短い沈線を付け足している。口は横方向の短沈線１条で表現している。その両脇には「Ｃ」字形の沈線区画があり、縄文が充填されている。これは上野尻遺跡例の表現と類似する。耳は向かって右側のみが残る。表面に４本の横方向の沈線と穿孔が１か所見られる。遺構外からの出土で、弥生時代中期前葉から中葉に位置づけられる可能性がある。

会津若松市川原町口遺跡から出土した第３図９は、壺の頸部に、「m」字状の隆帯を表裏２箇所に

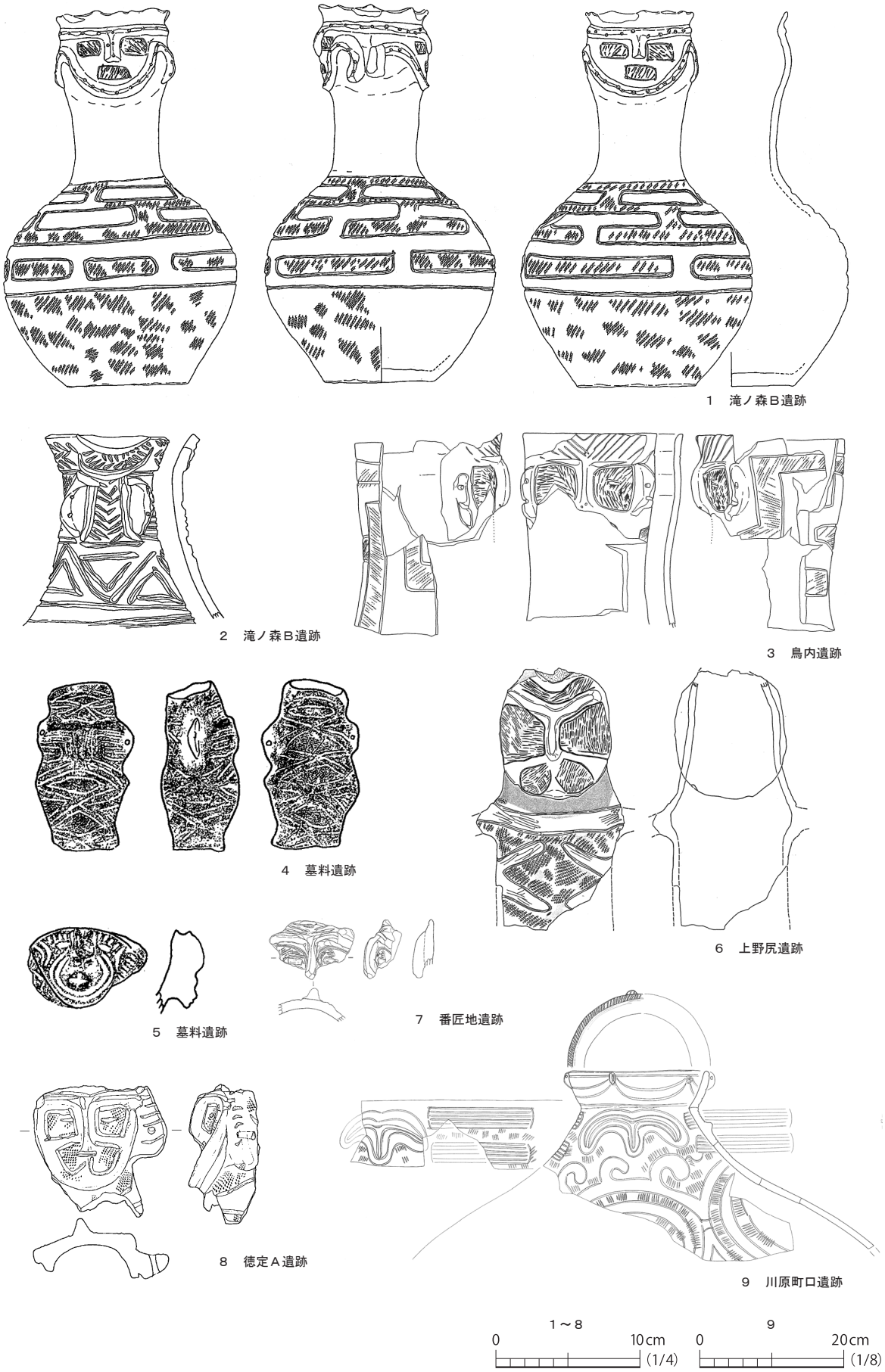

第３図　福島県内出土の人面付土器・土偶形容器

貼り付けている(堀金1994)。これは、眉と鼻を表しているものと考えられている。これ以外の人面表現はない。土坑墓の上面から破砕された状態で出土したもので、中期中葉の南御山２式期に比定される。

これらの事例のうち、墓料遺跡例第３図５は、太いヘラ状の工具で沈線を描き、目や口の箇所に、沈線による区画が見られず、他の資料とは明らかに表現方法が異なっている。

鼻と眉の表現については、中期中葉までの第３図１・４・６・８は、「T」字形または「Y」字形の隆帯で表現し、中期中葉の川原町口遺跡例は「m」字形の隆帯で表現する。徳定A遺跡例は、眉の端部が緩く下がり、その中間的な特徴を有している。これらの点から見て、「T」あるいは「Y」字形のものから「m」字形に変化したと考えられる。

滝ノ森B遺跡例の第３図２は耳以外の表現がないが、半月形の隆帯を貼り付ける点は鳥内遺跡例にもみられ、顎から耳を一連で表現する滝ノ森B遺跡例の第３図１も、耳の箇所は半月形になっている。

目は鳥内遺跡例と徳定A遺跡例が沈線区画の中に横方向の短沈線を描いているが、滝ノ森B遺跡例の第３図１と上野尻遺跡例には見られない。８は、口部分にも横方向の短沈線があるが、１と６には見られない点も共通する。また、上野尻遺跡例と徳定A遺跡例は口部分に「C」字形の区画がある点は共通する。

また、目・口の表現がある資料は口縁部に顔が表現されているのに対し、眉と鼻又は耳のみの滝ノ森B遺跡第３図２と川原町口遺跡例では頸部に表現されているという特徴も認められる。

一ノ堰B遺跡出土資料と比べてみると、第１図１の隆帯は、「m」字形の隆帯が頸部に貼り付けられている点で、川原町口遺跡例と共通する。第１図２も隆帯の貼り付け方が１に近く、眉と鼻を表現したものの可能性もある。次に、第１図３～６のような半円形の隆帯は、滝ノ森B遺跡例の第３図２の表現に近く、これが左右両方あることからも耳を表現している可能性がある。

これらの点から、一ノ堰B遺跡出土の土器片に見られる隆帯は、中期中葉の二ツ釜式期における人面表現あるいは人面表現から変化した装飾の一部だと考える。

これらの出土事例を先行研究の設楽の分類に従ってみていきたい。設楽は人面付土器をＪ、A、B、C、Wの５つに分類したが(設楽・石川2017)、後に人面付土器Wを人面付土器Bに再編しなおし、人面付土器Aに含まれていた栃木県出流原遺跡出土例に代表される口を大きく開けた表現のものや、耳や鼻などの一部のみを表現したものを人面付土器Pに分類している。(設楽2019)。この中で、福島県出土事例は、人面付土器Ｊと人面付土器A、人面付土器Pに該当する。まず、人面付土器Ｊは、甕形土器や深鉢形土器の口縁部に黥面土偶の顔面部を付けたものとされ、縄文時代晩期終末頃に位置づけられている。県内出土資料では墓料遺跡出土の第３図５が該当する可能性が高い。墓料遺跡の再葬墓からは、縄文時代晩期終末にあたる大洞A′式の土器と弥生時代前期初頭の土器が一緒に出土している。第３図５は採集資料のため再葬墓に伴っていたかは不明だが、再葬墓が形成しはじめられた頃の資料と推定される。

人面付土器Aは、「壺形土器の口縁部に隆線によって顎を表現し、それと口縁で区画された中に目・鼻・口を貼り付け、側面に耳を貼り付ける例を典型とする」とされ、滝ノ森B遺跡出土の第３図１と鳥内遺跡例が該当する。

一方で、滝ノ森B遺跡第３図２や、川原町口遺跡例は、顔の一部の表現のみであることから、人面付土器Pに該当する。一ノ堰B遺跡例は全体の表現がわからないが、川原町口遺跡例との共通点から、人面付土器Pに該当すると考えておきたい。

（２）人面付土器・土偶形容器の出土遺構

人面付土器・土偶形容器は再葬墓と関連の強い遺物として知られるが、一方でこれを絶対視できないという指摘もある(石川1987b)。福島県では、現状の資料からは、再葬墓は中期前葉頃までは継続し、これ以降に消失し、中期中葉の南御山２式期に土坑墓が出現するといわれている(石川2009)。

今回取り上げた人面付土器及び土偶形容器の中で、再葬墓から出土したことが明確な事例はなく、鳥内遺跡、滝ノ森B遺跡第３図２のように他遺構に伴う可能性があるもの、川原町口遺跡のような土坑墓に伴う事例がある。

まず、鳥内遺跡例は、前述したように配石遺構に

伴うもので、再葬墓よりも新しい時期のものと考えられる。この遺構では、破砕された土器や管玉が伴うことから、「陣場・一ノ堰Ｂ型土坑墓」に通じるところがあり、「再葬制から再葬しない土坑墓へと移行する際の過渡期の墓制」として位置付けられる可能性が指摘されている（角田 2006）。

滝ノ森Ｂ遺跡の第３図２の出土地点でも、遺構の覆土上層の腐食土から多くの破砕された土器が出土している。その出土状況は写真が掲載されており、形の残った土器は倒立しているか、横倒しの状態で遺構内から出土したことが記載されている（江藤ほか 1967）。遺物の出土状況の記載から見て、遺構の上面に破砕された土器を伴うことから、再葬墓とは異なる遺構であった可能性を考慮しておくべきと考える。また、第３図２は胴部が残っていない資料だが、報告では胴部と推定される箇所が、遺構上面の腐食土中や遺構内から細片となって出土したことにも触れられている（江藤ほか 1967）。鳥内遺跡例も胴部は確認されていない点が共通し、この２例では意図的に頭部が表現された箇所と胴部とを分けた可能性がある。

土坑墓に人面付土器が伴う川原町口遺跡例では、中期の南御山２式期～川原町口式期の土坑墓が 29 基見つかっている。その内、人面付土器は YSK18 と

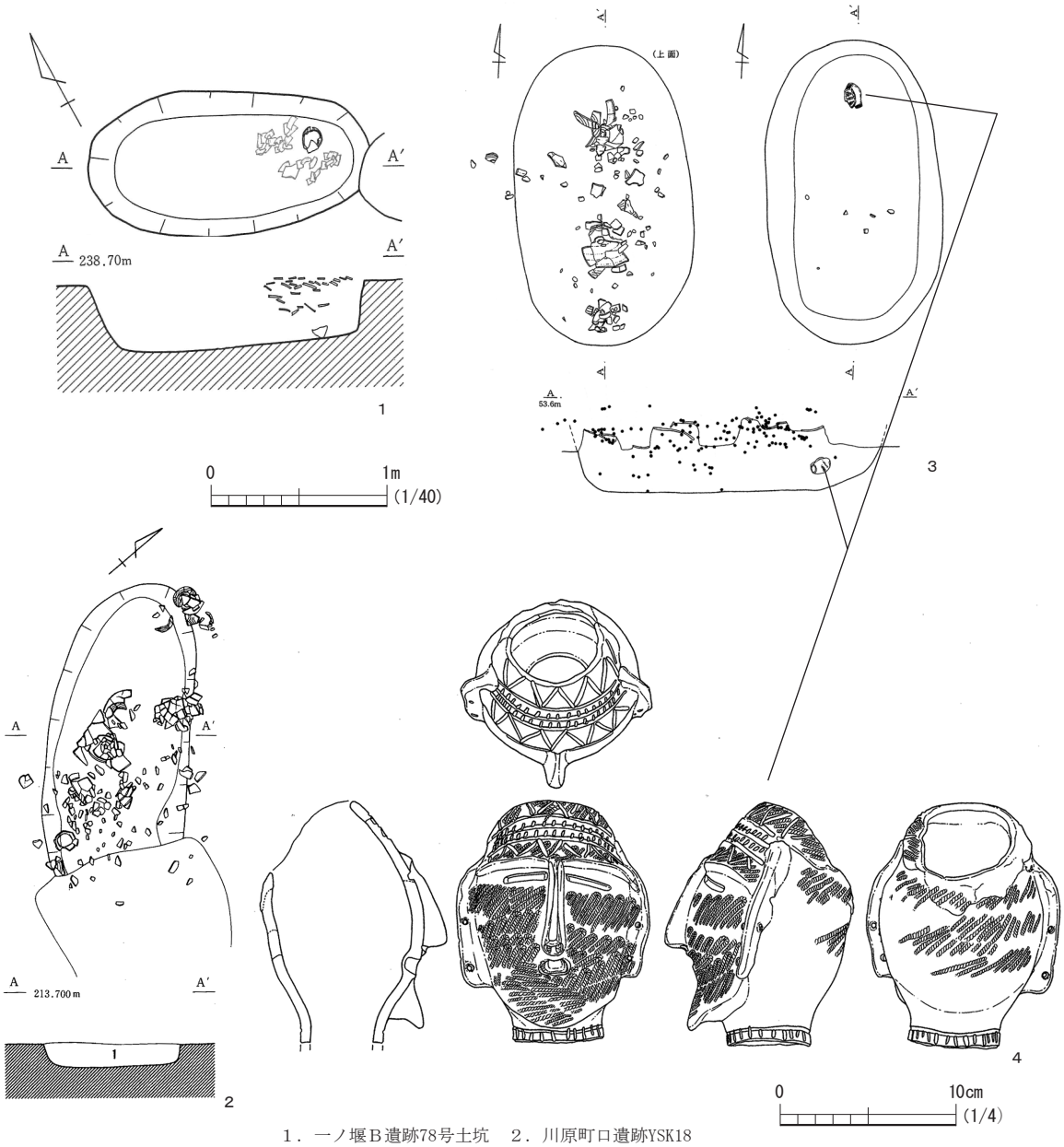

１．一ノ堰Ｂ遺跡78号土坑　２．川原町口遺跡YSK18
３．大塚古墳群内遺跡SK-16　４．大塚古墳群内遺跡SK-16出土人面付土器

第４図　人面付土器が出土した土坑墓

される土坑墓から出土した。土坑上面は破砕された土器で覆われていて、陣場・一ノ堰Ｂ型土坑墓に分類できる（第４図２）。人面付土器は、前述のように南御山２式期のものと考えられる一方で、この他の出土土器は、ミガキが沈線間のみに限られ、沈線の施文が一本描きであることから、二ッ釜式期のものと考えられる。そのため、土坑墓自体は二ツ釜式期のものと推定される。県内では今のところ土坑墓に人面付土器が伴う確実な事例は他に確認されていないが、隣県の栃木県に類例がある。

栃木県栃木市大塚古墳群内遺跡では、15 基の弥生時代の土坑が検出されている。その内の 12 基が墓と考えられる（亀田 2001）。土坑墓と土器棺墓が確認されていて、土坑墓は円形のものと長楕円形のものがある。土坑の堆積土上面からは、破砕された土器が集積した状態で検出されていて、陣場・一ノ堰Ｂ型土坑墓に分類できる。これらの土坑墓のうち、SK-16 から、人面付土器が出土した（第４図３）。人面付土器は、頭部のみが堆積土の中層付近から出土し、胴部は土坑内からは発見されていない。

人面付土器（第４図４）は、立体的に顔が表現がされたもので、耳・眉・鼻は粘土を貼り付け、目と口は孔をあけて表現している。また鼻には、刺突によって鼻腔が表現され、両耳にはそれぞれ２つの孔が開けられている。額部分には、横方向の沈線を３条描き、その上下に縄文を施した後に、鋸歯文を描く。また、沈線間には刺突がなされている。頬から顎にかけては密に縄文を施し、後頭部には疎らに縄文を施文している。首には横方向の沈線を２条描き、その間に縦長の刺突がされている。

大塚遺跡から出土した土器は、重フラスコ文、鋸歯文等の文様がみられ、壺の口縁部が肥厚しているものがあることから、御新田式期のものと考えられている。御新田式には二ッ釜式、川原町口式の土器が伴うことが指摘されている（石川 1996）。この土坑や周囲の土坑墓に沈線が１本描きの二ツ釜式併行期と考えられる東北南部系の土器も伴う。

また、頭部のみが出土し、胴部が確認できない出土状況は、鳥内遺跡例や滝ノ森Ｂ遺跡例と類似する。この事例も、意図的に顔が表現された箇所と胴部とを分けて、顔の部分だけを土坑墓に埋納したものと考えられる。

以上３例が、県内及び隣県で確認できている土坑墓に人面付土器が伴う事例である。出土遺構の時期はいずれも二ッ釜式併行と推定でき、一ノ堰Ｂ遺跡と同時期において福島・栃木県域に、破砕された人面付土器が伴う土坑墓が存在することがわかる。

一方、これらの事例よりも古い時期と考えられる土坑墓に土偶形容器が伴う事例がある。新潟県新発田市村尻遺跡では再葬墓と土坑墓が同じ墓域内で確認された（関ほか1982）。確認された遺構は、再葬墓が９基、土坑墓が２基である。土坑墓である12号土坑は、弥生時代中期初頭から前葉頃の土坑とみられている（第５図）。この土坑では、一度遺体を埋葬した土坑を、二次葬に再利用した可能性が考えら

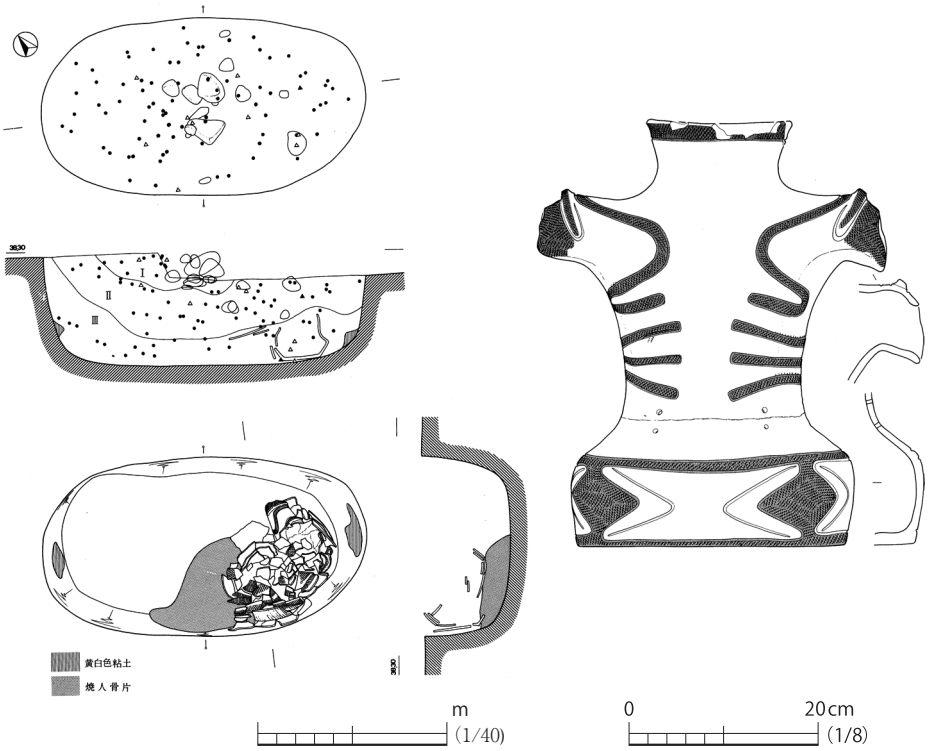

第５図　村山遺跡の土坑と土偶形容器

れていて、土坑墓と再葬墓の性格を併せ持つ可能性がある。この土坑の底面からは、顔の表現がない土偶形容器が見つかったほか、その下からは副葬品と考えられる石器が検出された。さらに、底面からは焼人骨も検出されたほか、加工された人骨も出土している。焼人骨は土坑墓の主体的となる遺体とは別に埋葬されたものであると考えられている。

この土坑からは、ほかに甕１点が出土しているが、報文中の検討では底面に置かれたものではなく、土坑を一定程度埋めた後にその上部に置いたものと考えられている。村尻遺跡の土偶形容器は割れた状況で出土していることに注意しておきたい。これは意図的に破砕されたものか、埋納後に土の圧力で割れたものなのかは判断できないが、土偶形容器には意図的な打撃痕が見られるとされている(石川1982)。仮に、この痕跡が埋納前に意図的に破砕したものであった場合、この土偶形容器は納骨器としては使用されていなかった可能性もある。

４　おわりに

本稿では、一ノ堰Ｂ遺跡の人面付土器を紹介した。これまで同遺跡出土遺物の中に、人面付土器があることは報告されておらず、紹介できた意義は大きいと考える。

また、福島県及び隣県の栃木県においては、再葬墓の終焉後にも人面付土器が製作され、葬送に用いられたことが確認できた。一ノ堰Ｂ遺跡例からは、二ツ釜式期まで人面付土器が残ることも確認できた。県内及び隣県での人面付土器の出土状況を見てみると、顔が表現された箇所と胴部とを意図的に分けて、頭部のみを残したと考えられる事例も共通してみることができる。土器に人面あるいはそれから変化した装飾を付すことや、顔を表現した箇所と同胴部とをわける行為をした意味については今後の検討課題と考える。

【引用参考文献】

石川日出志1982「村尻遺跡出土のヒト形土器」『村尻遺跡Ｉ』新発田市教育委員会

石川日出志1987a「人面付土器」『季刊考古学』第19号　雄山閣

石川日出志1987b「土偶形容器と顔面付土器」『弥生文化の研究』８　雄山閣

石川日出志1996「東日本弥生中期広域編年の概略」『ＹＡＹ！』弥生土器を語る会20回到達記念論文集　弥生土器を語る会

石川日出志2009「弥生時代壺再葬墓の終焉」『考古学集刊』第５号　明治大学文学部考古学研究室

石田明夫2002『墓料遺跡　平成13年度墓料遺跡範囲確認調査報告書』会津若松市文化財調査報告書第78号　会津若松市教育委員会

江藤吉雄・目黒吉明・穂積勇蔵1967「福島県表郷村滝ノ森遺跡調査報告」『福島考古』第８号　福島県考古学会

小此木忠七郎1930『福島県発見石器時代土偶図版解説』史蹟名勝天然記念物調査報告４　福島県

亀田幸久2001『大塚古墳群内遺跡・塚原遺跡』栃木県埋蔵文化財調査報告第244集　栃木県教育委員会・（財）とちぎ県生涯学習文化財団

木本元治2005「上野尻遺跡」『西会津町史』別巻３　考古資料　西会津町史刊行委員会

黒沢浩1997「東日本の人面・顔面」『考古学ジャーナル』№416　ニュー・サイエンス社

設楽博己・石川岳彦2017『弥生時代人物造形品の研究』同成社

設楽博己2019「弥生時代における人面付土器の分類をめぐって」『泉坂下遺跡と再葬墓研究の最前線』季刊考古学別冊29　雄山閣

鈴木貞夫・原則文1977『墓料　福島県会津若松市一箕町墓料遺跡調査概要』会津若松市教育委員会

末永成清・竹田裕子・鈴木隆康・猪狩みち子・矢島敬之2016『久世原館跡５・番匠地遺跡４』いわき市埋蔵文化財調査報告第173冊　いわき市教育委員会・公益財団法人いわき市教育文化事業団

関雅之・田中耕作・石川日出志・阿部朝衛・国島聡・増子正三・葛西功・田中敬子・山口敏1982『村尻遺跡Ｉ』新発田市教育委員会

角田学2006「鳥内遺跡における弥生時代中期前葉期の様相」『史峰』第34号　新進考古学同人会

芳賀英一1988「福島県に於ける弥生時代墓制の展開」『東日本の弥生墓制―再葬墓と方形周溝墓―』群馬県考古学研究所・千曲川水系古代文化研究所・北武蔵古代文化研究会

福島県教育委員会1981『東北新幹線関連遺跡発掘調査報告Ⅲ』福島県文化財調査報告書第92集

福島県教育委員会1988『国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告Ⅵ』福島県文化財調査報告書第191集

堀金靖1994『川原町口遺跡』会津若松市教育委員会

目黒吉明・柴田俊彰・芳賀英一・梅宮茂・中村嘉男・小豆畑毅・高岡正之・金子浩昌・日下部善己・渡邉一雄・本間宏・吉田秀享・今野徹・石本弘・松本茂・石井宏1988『鳥内遺跡』石川町埋蔵文化財調査報告書第16集　石川町教育委員会

吉田秀享2013「滝ノ森Ｂ遺跡」『表郷村史』第２巻　資料編　表郷村史編さん委員会

【図版出典】

第１図　筆者実測・トレース

第２図　福島県教育委員会1988に一部加筆

第３図　１・２：吉田2013、３：目黒ほか1998、４・５：石田2002、６：木本2005、７：末永ほか2016、８：福島県教育委員会1981、９：堀金1994

第４図　１：福島県教育員会1988、２：堀金1994、３・４：亀田2001

第５図　関ほか1982